

特集

それでも自民党会派には 喫煙所ができる!?

道議会新庁舎で「議員特権濫用」と批判

来年6月から供用開始予定の新しい道議会庁舎（札幌市中央区）に、道政与党の自民党会派が喫煙所を設けることに対して、風当たりが強くなっている。最近になって、一般の傍聴者が利用する喫煙所が設置されないこともわかり、それでも議員用の喫煙所を設けようとしていることは、「議員特権の濫用」とも受け取られかねない状況だ。

「喫煙族」多い最大会派

喫煙所の設置は、53人の議員を擁する最大会派の自民党・道民会議の「喫煙族」が強く要請している。最近になって、一般の傍聴者が利用する喫煙所が設けられる。

自民党会派は、7月1日の議員総会でこの喫煙所設置を決定。第2会派の民主・道民連合（27人）は6日現在「対応を検討中」だ。そのほかの3会

派は、全面禁煙を主張している。

この時期の喫煙問題は、全国的にも話題になっている。受動喫煙対策を強化する改正健康増進法の一部が7月1日から施行され、公共施設での喫煙は厳しく制限される方向にあるからだ。学校や病院、行政機関は敷地内が「原則禁煙」と決まっている。しかし

道議会庁舎については「議決機関であり行政機関ではない」などとして、喫煙所設置を正当化している。

ここに来て、喫煙族議員と喫煙する一般市民の待遇の差についても問題が起きている。もし、自民党会派がこのまま新庁舎の控室に喫煙所を設置すると、会派控室の3、4階のいずれかに喫煙所が設置されることになる。ところが、一般市民の傍聴者は1階の

道議会地下1階にある喫煙所（Uhbニュースより）

道議会新庁舎 喫煙所にNO!

来年4月から行政機関は禁煙

現在の喫煙所



道議会

立任定成オズ新庁舎にホ



▲建設中の道議会新庁舎

現庁舎には 傍聴者用も

今の道議会庁舎には、自民、民主両会派の控室に喫煙所があるほか、地下1階には傍聴者用の喫煙所がある。しかし、この喫煙所を利用して、ほぼ道職員。道庁本庁内は建物全体が禁煙であるため、道職員の喫煙族が、わざわざこの場所に来て喫煙する場合もあるという。

エレベーターから直接6階の傍聴席に行く設計になっているので、3、4階には立ち寄れず事実上、喫煙する場所はない。自民会派の喫煙族は喫煙所の利用について、一般市民だけでなく、「他の会派の議員が来ても吸わせない」と発言。自民会派だけが使用できる「限定喫煙所」となることが確実だ。

喫煙率が全国で一番高く、肺がんが多い北海道は、道が条例を定めれば、さらに厳しく喫煙を制限することができると。国の改正法を上回る規制の条例は必要なのか」といった消極論もあれば「法の不十分なところを条例で補って、もっと厳格な規制にするべきだ」との積極的規制論もある。



▲公開質問状を提出後、記者団に答える新藤会長（左端）

2017年には、条例制定の動きもあり、道議会全員で構成する「がんと対策北海道議会議員の会」が議員提案の条例案の原案までつくったことがあった。しかし、一部の喫煙族議員から異論が出たため条例とはならず、「決議」止まりとなった経緯もある。

ど、道条例の制定に向けて動き出している。どんどん喫煙に対しての風当たりが強くなって

社会 状況に逆行している

いる中で、新しい議会庁舎に、税金によって喫煙所が設けられていいものだろうか。

市民団体「北海道の未来を拓く会」（新藤次郎会長）は、6月中旬に鈴木直道知事と、道議会の村田憲俊議長、道議会全会派に公開質問状を提出し全面禁煙を要請。知事と村田氏は禁煙への賛否を明らかにせず、自民

拓く会の新藤会長は「まさに議員特権をふりかざしている」と、自民会派の対応を厳しく批判した。

多くの有識者は「議会庁舎も行政機関に準じて全面禁煙にするのは時代の流れだ」と指摘。「受動喫煙を防ぐために喫煙所を設ける」という喫煙族の理論についても「言語道断だ」と切り捨てる。喫煙議員の言い分は、もみ消されかねない状況に追い込まれている。（ジャーナリスト 黒田伸）